

大歯技発 第 99 号
平成 31 年 1 月 23 日

近畿歯科技工士会会長 各位

(一社)大阪府歯科技工士会
会長 清水 潤一

開設者対象「緊急！労務対策セミナー」のご案内

初春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より、本会の運営につきご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、政府が掲げる働き方改革やワークライフバランス（WLB）がうたわれるなか、2019 年 4 月より「働き方改革関連法」が順次施行されます。（中小企業は 2020 年 4 月施行）

「長時間労働の是正推進」、「雇用形態に関らない公平な待遇の確保」、「これらの働き方改革の継続的な推進」など私たちの業界にも大きく関わってきます。

つきましては、早急に開設者の皆様が対応すべき対策や、その対策に対する助成金制度、また日頃の経営に係わる助成金制度なども含めて、この度開設者会員限定のセミナーを開催することといたしました。

大変お手数ですが貴会の開設者の皆様にもご案内していただきますよう、よろしく願いいたします。

*詳細は別紙チラシをご参照ください。